

# 平成14年 第4回 笠松町議会定例会開催

第4回笠松町議会定例会が12月6日から20日まで開かれ次の案件が原案どおり可決されました。

人権擁護委員候補者の推薦について

平成十五年三月三十一日に任期満了となる栗本幸一氏の後任候補者として、保母勝壽氏(弥生町三〇番地)を推薦することになりました。

笠松町自動車放置防止条例について

社会問題となつて自着する自動車不法投棄や放置に対して、規定整備を図り対策を強化するもの。

### 主な内容

措置命令、罰金、自動車放置対策委員会の設置など規定

笠松町監査委員条例の一部を改正する条例について

羽島郡四町教育委員会の幹事町が平成十四年度から岐南町に変更になつたことに伴い、用語の整理をするもの。

笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員の給与改定等を考慮して改正するもので、期末手当の年間

支給割合を〇・〇五月分引下げ四・六月分とするほか、十五年度以降は、三月期末手当を六月および十二月に再配分する。

笠松町常勤の特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

前記条例と同様な改正をするもの。

笠松町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

国の一般職職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、国に準じて改正するもの。

### 主な内容

- ・ 給料表の改正  
平均二・〇三%引き下げる。
- ・ 扶養手当の改正
- ・ 期末手当の改正  
年間支給割合を〇・〇五月分引き下げ、四・六五月分とする。また、平成十五年以降は、三月期末手当を六月および十二月に再配分する。

笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

健康保険法等の一部改正に伴い、所要の規定整備を行うもの。

### 主な内容

- ・ 保険税の所得割額の算定方法の見直し
- ・ 給与所得特別控除、公的年金等特別控除の廃止
- ・ 青色事業専従者給与および事業専従者控除の適用、長期譲渡所得等の特別控除の適用
- ・ 保険税に関する申告の見直し
- ・ 上場株式の譲渡損失の繰越控除規定の創設

町道の路線廃止について  
町道の路線認定について

笠松みなと公園整備に伴い、港町相生町地内の町道を廃止し、新たに一路線を認定するほか、北及地内の私有道路の町道編入を行うもの。

### 認定路線

- ・ 相生町六号線
- ・ 港町一号線
- ・ 北及四三号線

### 補正予算

- ・ 平成十四年度一般会計  
国庫補助枠配分拡大に伴う街路事業費五千万円、境川河道改修工事に伴う設計業務委託(笠松町分)二百十